

国官技第333号
令和2年3月2日

各地方整備局 企画部長 様
北海道開発局 事業振興部長 様
沖縄総合事務局 開発建設部長 様

国土交通省大臣官房 技術調査課長

建設現場の遠隔臨場に関する試行について

建設現場における「段階確認」、「材料確認」と「立会」を必要とする作業に遠隔臨場を適用するため、『建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（案）』、及び『建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査試行要領（案）』を作成したので通知する。